深めた対話「市長と語る会」

――要望事項は再度検とう中です――

できるだけ多くの市民から，市政に対するご意見やご要望をお聞きし，また，市の事情をもご理解していただくための「市長と語る会」は花矢地区を皮切りにつぎの日程で開かれました。

7月28日	花　矢地区
7月29日	十二所〃
7月31日	長　木〃
8月　1日	上川沿〃
8月　4日	下川沿〃
8月　6日	真　中〃
8月　7日	二井田〃

（釈迦内は昨年に開催済です）

いずれも，平日の午後の開催であったにもかかわらず，1会場平均約50人もの市民が参加し，地域の問題をじかに提起しながら，活潑な話しあいが行なわれたことは市民と市長との意志疏通をはかることからいっても，非常に意義のある話し合いであったといえます。

ただ，この話し合いの中に，青年層の参加者が少なくそのため，市政にのぞむ青年層の意見等を聞けなかったことは残念に思っています。

ところで，この市長と語る会を通じて，市長に対する質問や要望は，71名の市民の方々から出されております。これらの件数は200件におよびましたが，この内60％は道路や橋の整備に関する要望で，残りの40％の中には教育施設，入会地の高度利用，防火体制の充実環境衛生の充実，農業の振興対策の要望になっています

これらの要望に対しては，席上市長から，直接その可能性について話しがありましたが，市では，再度課長会議を開いて，市民の皆さんから出された要望事項を検とうし，市民の要望にこたえるため，積極的にとりくむことにしています。

（写真＝花矢地区で行なわれた話し合いのもよう）

＜600余人参加した家庭バレー＞

激戦のすえ，池の美（女子）が4連勝

4回目の家庭バレーボール大会は，8月23，24日の2日間にわたって，市民体育館を主会場に開かれました。今年の家庭バレー大会には，女子チーム40，男子チーム13という，この大会がはじまって以来の最多出場を記録しました。そのため，市民体育館だけでは試合が消化しきれず，男子の試合は会場を市役所コートと桂高校体育館に移して，試合を行ないました。

今年の大会をふりかえってみますと，まず第一にいえることは，当初，農村婦人の軽体操の必要性から始めたこのバレーが，農村婦人を問わず，都市部のご婦人，すなわち，市域の全域に普及しつつあるということがいえると思います。第2には，技術面からいえることですがどのチームも相当の練習を重ねたと見え，各チームとも非常にレベルが向上していることは，今大会の白熱した試合内容からもいえるのではないかと思います。

とにかく，600人もの市民が参加して行なう規模のスポーツは，この家庭バレーよりない現在，勝敗はぬきにしても，らい年は，もっと，もっと一般市民の参加を期待したいと思います。

試合の結果はつぎのとおりです。

男子の結果

1位　二井田Aチーム
2位　白沢幼稚園P
3位　教員チーム

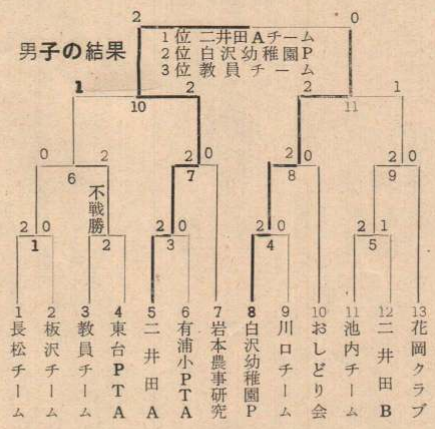

（女子の結果）

決勝
1位　池の美チーム
2位　花岡女子クラブ
3位　櫃崎ゼミナール
3位　長走チーム

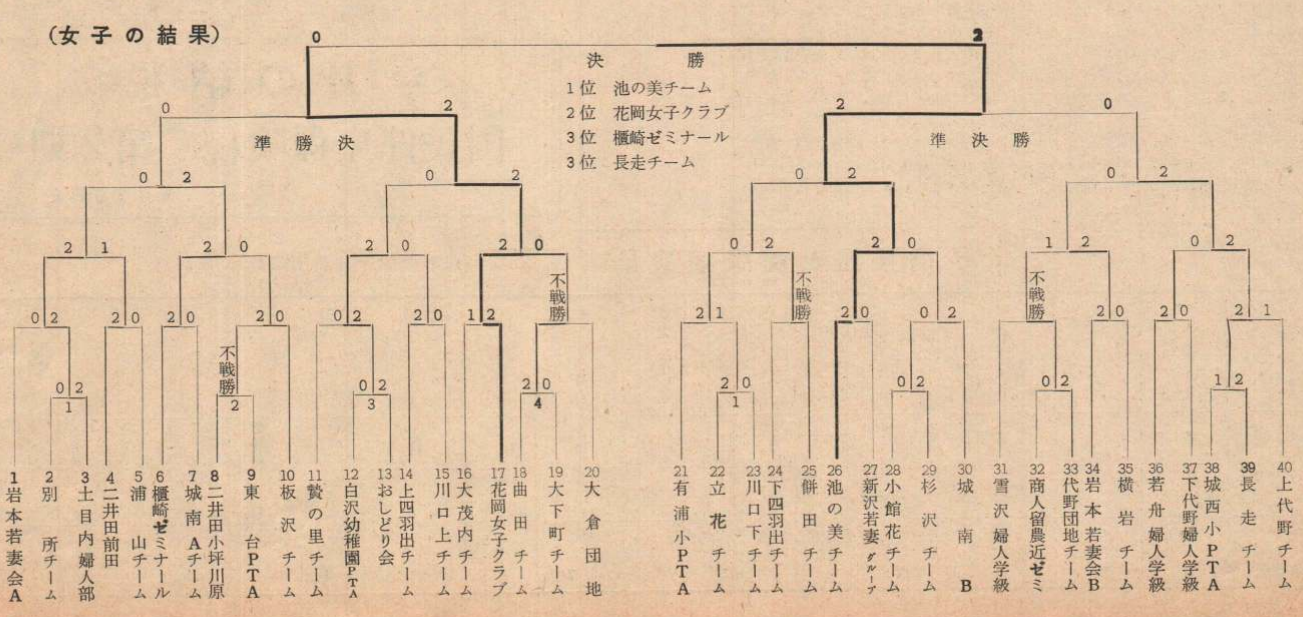

かしこい消費者になるために

最近の消費生活は，いろいろな商品の出まわりから，有害食品や量目不足などがめだち，私たちのくらしをおびやかしてきております。

そこで，かしこい消費者になるため，つぎの5つのマークを紹介してみます。このマークのついた商品はいずれも国の検査を受けて販売されている品目であるため，安心してお買いもとめできます。

JISマーク（ジスマーク）

このマークは，工業標準化法によって，商品の寸法，品質や性能が日本工業規格に一致していることを保証するマークで，政府が許可した工場だけがつけることができます。

日用品関係では，台所用品，ゴムはきもの，ミシン，灯油，手編機械，ケイ光灯，タイヤ，電球，乾電池など約150品目がこのマークをつけています。

JASマーク（ジャスマーク）

このマークは，農林水産物関係の優良物資を標示したもので，消費者が安心して購入できるように，品質基準，内容量，製造年月日，製造者名を明確に表示することになっています。これまで，かんづめ，マーガリン，ラード，果実飲料，ハム・ソーセージ，木炭など約170種の品目がこのマークをつけています。

電気用品の型式承認マーク

電気用品のうち，一般家庭でも使用するものについては，電気的にみて安全なものでなければなりませんそのため，昭和10年以来，電気用品取締規則によって，製造免許を受け，各製品の型式ごとに，その設計について，電気試験所の検査を合格したものにつけられるマークです。

Gマーク

このマークは，グッド・デザインのマークで，通産省の意匠審議会が選んだ商品につけられています。

この選定の基準は，独創性をもっていることと，大量生産ができること，科学技術に立脚していることです。現在までに，カメラ，ミシン，陶磁器，漆器が選ばれています。

特殊栄養食品マーク

乳幼児，妊産婦，病人などの特別な栄養成分を補うための食品，例えば，バター，ミルク．めん類などに対してビタミン，ミネラルなどの栄養素を添加して栄養を強化しているものにつけられています。

マークは，その食品の容器や，包装の見やすいところにつけなければならないことになっています。